

会員各位

一般社団法人 愛知県馬主協会
会長 服部 康夫

馬登録・馬主変更における売買契約書の写し等の提出について (H27.11.11 地全協再通達)

昨年11月、馬主の名義貸借防止と公正確保強化を図る観点から、馬の売却に係るトラブル防止目的として、原則①の提出を求め、契約が書面で交わされていない場合②又は③の提出を以て、①の代替として取り扱う旨、地全協から直接各位にお知らせしておりますが、今年1年の猶予期間を経、予定通り、明年1月1日より完全実施となりますのでご留意願います。

①売買契約書の写し ②領収書の写し ③譲渡証明書(下記別紙)

注、上述書類提出が無ければ手続きを行わない。印鑑証明書有効期限は、発行日から1年とする。

記

別紙

譲渡証明書

地方競馬全国協会理事長 殿

馬名			
性別		生年月日	年 月 日
血統	父		
	母		

平成 年 月 日を以て、上記の馬を

譲受人 _____ に譲渡しました。
(共有馬の場合はいずれかの共有者)

譲渡元 (共有馬の場合は共有代表)

住 所

氏 名

印

記入日 平成 年 月 日